

令和6年度第3回宮城県地域医療構想調整会議（仙南区域） 意見概要

令和7年3月24日  
宮城県保健福祉部医療政策課

【報告事項(1) 紹介受診重点医療機関の選定について（令和6年度外来機能報告分）】

No.	委員等（敬称略）	所属	意見・質問の別	御意見・御質問	回答
1	泉 洋子	角田市市民福祉部 部長	意見	みやぎ県南中核病院が仙南地区としての紹介受診重点医療機関となるのであれば、自治体として白石市、角田市だけでなく、仙南2市7町がこの宮城県地域医療構想調整会議という協議の場に入るべきと考えます。（現在はみやぎ県南中核病院には、負担金、出資金を1市3町で負担しているが、公平性の原理から仙南地区の自治体にも経営を支える支援を考えていただきたい。）	地域医療構想調整会議の構成委員については、他医療圏においても、民間病院や自治体を追加すべきとの御意見をいただいております。 一方で、新たな地域医療構想においては、外来・在宅医療や介護連携等の幅広い協議運営が想定されており、国から示されるガイドラインにおいて、区域ごとに議論すべき内容や議題に応じた主な参加者等を明確化するとされていることから、これらの動向も踏まえながら、次期構想の策定とあわせて、会議の構成員等も慎重に検討させていただきたいと考えております。

【報告事項(2) 地域医療構想の推進に向けた医療機関向けアンケート結果について】

No.	委員等（敬称略）	所属	意見・質問の別	御意見・御質問	回答
1	泉 洋子	角田市市民福祉部 部長	意見	今回の診療報酬の改定は回復期病棟を支えてきた病院には酷な改定である事、また、このままでは医療機関が維持できない状況である、まさに医療機関から悲鳴と捉えました。医療機関からの意見に対して、事務局としてはどのように整理していくのかをご教示いただきたい。	今年度の診療報酬の改定では、回復期リハビリテーション病棟において入院料が増点されましたが、各種加算の廃止等による減点が増点を上回るなど、該当する医療機関にとっては、大変厳しい改定だったと受け止めております。 今回のアンケートでいただいた御意見も踏まえながら、医療機関の経営安定を図るため、適切な診療報酬改定や財政支援措置がなされるよう、機会を捉えて国に働きかけてまいります。

【その他 仙南地域の地域医療構想への意見等について】

No.	委員等（敬称略）	所属	意見・質問の別	御意見・御質問	回答
1	橋本 省	宮城県地域医療構想アド バイザー	意見	看護師の確保に留意してほしい。	看護師不足の解消に向け、「新規養成と県内就業促進」、「復職支援」、「定着促進」の三つを柱に据え、様々な対策を実施してまいりたいと考えております。
2	岩淵 昇	健康保険組合連合会宮城 連合会 常任理事	意見	必要病床数に対し、急性期が過剰となっています。医療機関の連携や役割分担によって調整していただきたい。民間病院の病床数見直しも進める必要があると思うが採算の問題が出てくる。財政支援がそれに見合う額となるのか。 住民が安全・安心して医療を受けられる体制を維持しながら、必要病床数・診療科を確保していただきたい。	本医療圏では、急性期において、病床機能報告に基づく病床数が必要病床数を超過しておりますので、宮城方式等による分析結果の提供や地域医療介護総合確保基金を財源とした各種財政支援等により、引き続き、病床の機能分化・連携を進めてまいりたいと考えております。
3	泉 洋子	角田市市民福祉部 部長	意見	現時点での地域医療構想は、病床数や急性期、回復期の病床などの議論が中心になっているが、2040年問題に向けて、仙南地区でどのくらいの外来診療を担うクリニックが存続するのか、また、将来あるべき医療体制として外来診療や在宅医療など仙南地域の医療提供体制の議論がされていないと感じている。現在、地域の医療機関は医療従事者の確保等難題を抱えながら高齢者救急にも対応している。これからの市町の役割として在宅医療・介護連携推進事業を実施するうえでも、自治体が仙南地区医療構想の現状を理解する機会が必要であると思います。	新たな地域医療構想においては、介護保険事業を運営している市町村の役割が重要となることを踏まえ、本医療圏の自治体が現状を理解する機会を持つことは必要であると考えております。調整会議の構成員等の議論は、次期構想の策定と一体的に検討していくことを想定しておりますが、来年度においては、各市町が調整会議を傍聴できるようにするなど開催方法を検討してまいりたいと考えております。